

第2号様式（第3関係）

令和4年度第1回豊山町文化財保護審議会 議事録

1 開催日時

令和5年3月3日（金） 午後2時～午後4時

2 開催場所

豊山町社会教育センター2階 研修室1

3 出席者

（1）豊山町文化財保護審議会委員 4名

岐阜大学名誉教授	林 進	
中部大学教授	水野 智之	
学識経験者	加藤 武	
文化財友の会	岡島 ひかる	（副会長）

（2）事務局 5名

教育長	北川 昌宏
教育委員会事務局長	安藤 憲司
生涯学習課長	栗山 直樹
生涯学習課生涯学習グループ主事	浅野 圭祐
生涯学習課生涯学習グループ主事	丹羽 拓実

4 議題等

議題

- （1）町指定文化財天然記念物「楠」（千松寺）について
- （2）令和4年度の文化財保護行政について
- （3）令和5年度の文化財保護行政について

報告

- （1）生涯学習課の取り組みについて

5 現地見学

- （1）町指定文化財「楠」（千松寺）

6 会議資料

令和4年度第1回豊山町文化財保護審議会（全9ページ）

7 議事内容

第2号様式（第3関係）

<p>(事務局長)</p>	<p>本日は、お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。 皆様お揃いになりましたので、令和4年度第1回豊山町文化財保護審議会を始めさせていただきます。私は、本日の進行を務めます教育委員会事務局長の安藤と申します。よろしくお願いたします。 それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。 次第につきましては、お配りした資料を1枚めくっていただきますと記載してありますのでご覧ください。</p>
<p>(事務局長)</p>	<p>はじめに、北川教育長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>(教育長)</p>	<p>ご多忙の中、文化財保護審議会にご出席いただきましてありがとうございます。 早いものでもう3月になりました。コロナ感染症による規制も少しずつ緩和されてまいりまして、各地で梅まつりのお便り、あるいは高校野球など春の様子を伝えるニュースが報道されております。 先般2月26日に「豊山音楽の日」と称してこの社会教育センターのホールで、名古屋フィルハーモニーをお招きして、一日中町民が音楽を楽しみました。その中で豊山中学校の吹奏楽部、それから豊山町で立ち上がった豊山ウインドオーケストラが名フィルと同じステージに立たせていただきました。特に中学校の生徒は名フィルと一部共演までさせていただいて、とても豊かな一日を送ったということです。コロナの影響から少しずつ日常の生活を取り戻しつつあると思っております。 さて、文化財保護審議会におきましても3年ぶりに対面で会議ができるということでございます。 今日は町の天然記念物になっております千松寺の「楠」の保存方法についてご審議いただくことが中心になると思います。ここまで林委員にもご指導をいただいております。ありがとうございます。本日は楠の現地見学をすることになっております。皆さん方のご助言、ご指導をいただきながら、我々も適切な対応をしてまいります。どうかよろしくお願いたします。</p>
<p>(事務局長)</p>	<p>次に、本町では「議事録等の作成に関する指針」により、</p>

第2号様式（第3関係）

	<p>審議会等の議事録はホームページに掲載させていただきます。議事録は、発言者名をふせ要点筆記で作成したものに署名をいただき、掲載をすることになります。</p> <p>本日は会長の不在により豊山町文化財保護条例第38条第3項に基づき、副会長の岡島委員に会議の取り回しをお願いしたく存じます。</p> <p>後ほど、副会長から議事録署名委員が指名されますので、副会長と委員の2名で、議事録の内容を確認させていただきます。</p> <p>それでは議題に入らせていただきます。</p> <p>本日の会議は委員5名中4名の出席をいただいておりますので、過半数に達しておりますので、豊山町文化財保護条例第39条第2項の規定により会議は成立しております。</p> <p>議題につきましては、同条例第38条第2項及び第3項の規定により、副会長の取り回しでお願いします。</p> <p>副会長よろしく申し上げます</p>
(副会長)	<p>議題に入ります前に、議事録署名委員の指名ですが、加藤委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第2「議題(1)町指定文化財天然記念物「楠」(千松寺)について」、事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>会議資料(P1～2)に基づき説明</p>
	<p>ではこれから現地見学に参りますが、ここまで委員の皆様で何かご質問はありますでしょうか。</p>
(委員)	<p>説明のとおりですが、楠の材質の特徴として、散孔材として分類されますが、環孔材の性質も持っています。また、葉の条件と根の条件があり、葉が活発に水分を吸い上げ始めると、大きい穴の部分が水不足になり、その結果、細胞は死んでしまいます。一度死んだ細胞は再生しません。</p> <p>木というのは葉から根までパイプで繋がっているという構造で、一方のパイプが壊れても、たくさんあれば、活発化する現象も物理的に起きますが、ただこの楠にはありません。大きな幹から新芽が出ればまだ可能性はありますが、ひこばえ状態で1本立っているだけで、根も本体の根が弱っておりますので、水分の供給力もそれほどあるわけではありま</p>

	<p>せん。他から助けを借りる余裕ありません。</p> <p>それから、ここに示されておりますように、本来初夏というのは、ゆっくりと温度変化し、雨も時々降ります。ところが、最近は異常気象で環境の変化がものすごく大きいです。</p> <p>これは、人間も含めて生物にとって環境変動により受けるストレスはものすごくかかり、今回はそれが楠の成長に影響しました。楠は常緑樹で、環孔材の性質を持っています。分類的には散孔材に分類されていますが、組織的には環孔材の性質を持っているという条件が重なって、若枝が枯れてしまいました。この現象は、そんなに頻繁に起こるわけではないですが、よく観察してみますと結構起こります。</p> <p>犬山でも楠の街路樹の若枝がほとんど全部枯れだして、原因がわからないので、市役所の方から診断してほしいとお話がありました。</p> <p>その際に根腐れや土が粘土質だから等いろいろ意見がありました。地下水データや地質データ全部集めてそのような関係を示せるものではないということです。</p> <p>木材の電子顕微鏡の写真を撮るとすぐわかりますが、そのことによって起きた現象で、ただ補足するものがあれば、再度若枝が夏になったら出るということです。</p> <p>ただ、本町の楠の場合はその余裕がありませんでした。</p> <p>これは仕方がないことで、管理者の責任でもなければ、業者が関わっておりましたが、その責任でもなく、教育委員会の方も特段に悪いことをしたわけではありません。とりあえず、今の段階ではやむを得ないです。周りを調べて楠がまた復活するかどうかチェックしてみましたが、復活の可能性はないと思います。</p> <p>その上で、資料2ページ目の意見を述べさせていただきました。</p>
(事務局長)	<p>ありがとうございます。それでは、これから現地見学に参加しますので、移動をお願いします。</p>
	<p>現地見学</p>
(副会長)	<p>ただいま事務局から説明及び楠の現地見学が終わりました。この議題に関して、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
(委員)	<p>1つよろしいでしょうか。楠を伐採する話がありますね。</p>

第2号様式（第3関係）

	<p>この切った木を残るような形にさせていただきたいです。例えば、切り取った部分でテーブルか何かを作ってそのまま残るようにさせていただくか、役場に衝立のような飾りを建てるとか、それと置こうと思えば、千松寺のあの場にも、これは横にすると直径これくらい大きいということがわかるようにする等、工夫して残していただけると、実際ただ立っているだけよりも大きさが伝わるのではないかと思います。</p>
(委員)	<p>楠の周りがボロボロなので全ての年輪が残ってないですけどね。</p> <p>よくあるような、切り株の横にメジャーを置いて、その年輪から、この時には豊山町が発足しましたとか、この時には第2次世界大戦が起こっていました等、合せて示すことができれば、子どもたちにはいいかもしれません。</p>
(副会長)	<p>他に意見はありませんか。</p> <p>貴重なご質問・ご意見ありがとうございました。</p> <p>まずは、楠の所有者である千松寺の意向が前提にはありますが、林委員の見解と町の意向を踏まえると、楠を「かつての隆盛の証」として後世に伝える方向で進めたいと思います。</p> <p>議題（1）につきまして、承認いただける方は拍手をお願いいたします。</p> <p>（拍手）</p> <p>全員の拍手により議題（1）は承認されました。</p>
(副会長)	<p>つづきまして、「議題（2）令和4年度の文化財保護行政について」、事務局より説明を願います。</p>
(事務局)	<p>会議資料（P3）に基づき説明</p>
(副会長)	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、この議題に関して、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>質問も無いようですので、議題（2）につきまして、承認いただける方は拍手をお願いいたします。</p> <p>（拍手）</p> <p>全員の拍手により議題（2）は承認されました。</p>
(委員)	<p>つづきまして、「（3）令和5年度の文化財保護行政について」、事務局より説明を願います。</p>
(事務局)	<p>会議資料（P3）に基づき説明</p>

第2号様式（第3関係）

(副会長)	ただいま事務局から説明がありました。この議題に関して、ご意見、ご質問はありませんか。
(委員)	(2)の豊山町文化財保存事業費奨励交付金について申請があれば随時実施することですが、先ほどいろいろお話がありました。その費用等について、方法によっては値段等が変わってくるかと思いますが、そのような検討や確定というような手続きに際しては、またこのような会が開かれるのでしょうか。そのあたりのご予定も、伺えればと思います。
(生涯学習課長)	先ほど楠の例をとりますと所有者とお話して、どういう形で残していくのというのを聞いて残す方向であれば、町と話し合っって予算を見ながら、どこまで補助できるか進めていきたいです。 その保存方法の中で、どのような形に残した方がいいのか迷うようなことがあれば、もう一度審議会の方で相談させていただきたいと考えております。
(副会長)	よろしいでしょうか。 ご質問・ご意見ありがとうございました。 議題(3)につきまして、承認いただける方は拍手をお願いいたします。 (拍手) 全員の拍手により議題(3)は承認されました。
(副会長)	つづきまして、報告(1)「生涯学習課の取り組みについて」、事務局より説明を願います。
(事務局)	会議資料(P4)に基づき説明
(副会長)	ただいま事務局から説明がありました。ご意見、ご質問はありませんか。
(副会長)	議題につきましては、これをもちまして終了いたします。皆様のご協力により、議案のご承認賜り、ありがとうございました。
(事務局長)	副会長、議事の進行ありがとうございました。 本日は長時間にわたり、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。 これをもちまして、第1回豊山町文化財保護審議会を終了させていただきます。 なお、これから、諸手続きがありますので、自席にてもう

第2号様式（第3関係）

	<p>しばらく、お待ちください。 本日はありがとうございました。</p>
--	------------------------------------------